

演題募集要項・演題登録要領・抄録提出要領

(2017年10月1日)

1 演題募集要項

(1) 発表資格

- 日本ケアマネジメント学会の会員であることを必須要件とします。
- 共同発表の場合も、筆頭発表者、共同発表者を含め全員が日本ケアマネジメント学会の会員でなければなりません。
- 非会員の方がいる場合は、抄録提出前に日本ケアマネジメント学会へ入会手続きをしてください。

(2) 発表形式

- 一般口演（口頭発表）、ポスター発表の2形式

(3) 一般口演日時

- 日時…5月19日（土）14：30～16：30（予定）
5月20日（日）9：00～12：00（予定）

(4) ポスター発表日時

- 掲示期間…掲示開始：5月19日（土）9：00～20日（日）撤収完了：14：00
- セッション（討論）日時…5月19日（土）14：30～16：30
- 毎年、抄録原稿に、ポスターそのものを縮小・コピーして提出されるケースが散見されます。抄録は学会発表論文に準ずるものですので、文章による執筆をお願いいたします。

2 演題登録要領

- STEP1：「日本ケアマネジメント学会第17回研究大会 in 北海道」の事前参加登録をします。
- STEP2：大会ホームページから「演題登録」をします。
*登録受付期間 2017年10月中旬～2017年12月28日（木）
*発表内容に関連する分類項目を一つ選択してください。

1. 介護予防・総合事業	2. 地域包括ケアシステム
3. 教育研修・スーパービジョン	4. 支援困難事例
5. 多職種協働	6. 認知症ケア
7. 調査研究	8. 看取り・ターミナルケア
9. 児童・障害・就労支援	10. 施設等・入所系ケアマネジメント
11. その他	

- STEP3：「抄録原稿」を提出します。

3 抄録原稿提出要領

- STEP 1：事前参加申込と演題登録を済ませてください。
- STEP 2：抄録原稿用紙（ワードファイル）を日本ケアマネジメント学会第17回研究大会 in 北海道ホームページからダウンロードしてください。
- STEP 3：執筆要領に従い、抄録原稿を執筆してください。
- STEP 4：大会ホームページから、抄録原稿を送付してください。
 - * 抄録原稿ワードファイル名は、「演題登録者氏名.doc」としてください。
 - * 抄録上の筆頭発表者と演題登録者は同一人物としてください。
 - * 提出期間 2017年10月中旬～2018年1月12日（金）

4. 倫理的配慮

- 「演題登録書」の質問に回答したうえで、以下の点を厳守してください。
- 事例や調査に基づく研究発表の場合は、研究に活用したデータがプライバシーを侵害するおそれのあるものについては当事者に説明し、発表について了解を得ていることを抄録中に記述してください。この記述がない事例研究発表や調査研究発表は、採択されないことがあります。
- 事例や調査対象の記述に際して、個人や地名、団体、学校等の特定につながる記述をしないようにしてください。イニシャルを使用する場合は、実際のイニシャルではなく、A 県、B 町、C 地域包括支援センター、D さんなどと記述してください。この配慮が不十分な発表は採択されないことがあり、また採択された場合であっても修正を求めることがあります。
- 発表者が所属する機関の倫理委員会で承認された研究である場合は、その旨を抄録中に記載してください。
- その他、差別的表現や不適切な用語、中傷、盗用、剽窃は絶対に禁止します。これらに関する違反行為があった場合は、採択されません。

5. その他

- 演題の採否ならびに抄録内容の検討結果の通知について
 - ・ 応募された演題の採否や発表時間につきましては、大会長が委嘱した査読委員により決定します。
 - ・ 採否結果については、演題登録を済ませ、かつ抄録原稿を提出した方に対して、書面にて郵送で通知します。（2月下旬～3月予定）
 - ・ 採択の場合でも、一般口演からポスター発表への変更や、抄録の修正等をお願いすることもありますので、ご了承ください。
- 著作権について
 - ・ 研究発表が採択された演題の抄録に関する著作権は、一般社団法人日本ケアマネジメント学会に帰属します。